



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
令和6年度当初予算(案)概要
令和6年2月14日発表

事業の名称等
重度身体障害児者日常生活用具給付等事業

1 事業概要

- 【目的】
災害による停電時等においても、在宅で人工呼吸器等を使用する障害児者の生命の安全確保を図るため、日常生活用具の給付対象品目に非常用電源装置等を追加するものです。
- 【内容】
- 追加する物品
発電機、ポータブル電源（蓄電池）、DC/ACインバーター（カーインバーター）
 - 対象者
在宅で人工呼吸器等を使用している身体障害者や難病患者等
 - 給付の基準額
発電機、ポータブル電源（蓄電池）：100,000円
DC/ACインバーター（カーインバーター）：50,000円
- ※利用者は、原則1割の自己負担があります（世帯の所得に応じて、負担上限額を設定）。
- 【影響・効果】
呼吸器機能障害3級以上の身体障害者手帳所持者や在宅で在宅酸素療法が必要な医療的ケア児等の人数を約50人と想定しています。その方々が、豪雨や地震などの災害で停電した時も、発電機や蓄電池等の非常用電源設備を備えておくことで、医療機器を継続して使用できるようになります。

2 特徴やPRポイント

県内では、令和5年4月1日時点で、さいたま市など26市町が日常生活用具の給付対象としています。

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者 福祉部障害福祉課
連絡先 TEL 048-524-1451(直通)

担当 矢津田
内線 531



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
令和6年度当初予算(案)概要
令和6年2月14日発表

事業の名称等
要介護高齢者福祉タクシー利用料金助成事業

1 事業概要

【目的】

要介護高齢者の移動手段の確保を支援するため、介護保険の要介護認定を受けた非課税世帯の高齢者に対し、タクシーの初乗り料金を助成します。

【内容】

- 1 対象者は、以下の条件を満たした高齢者となります。
 - (1) 65歳以上、要介護1から要介護5までの要介護認定を受けた高齢者
 - (2) 非課税世帯（介護保険料所得段階 第1段階から第3段階）
 - (3) ただし、障害福祉課で実施している「重度心身障害者外出支援事業」（「熊谷市福祉タクシー利用料金助成」、または「熊谷市在宅重度心身障害者自動車燃料費給付要綱（平成18年告示（甲）第18号）に基づく給付」）を受けている者は対象外とします。
- 2 タクシー券の枚数
 - (1) 年間36枚（1月あたり3枚）交付します。
 - (2) 利用券1枚あたり初乗り運賃相当額を1回の乗車につき1枚使用できます。ただし、乗車料金が初乗り運賃相当額の2倍以上の額である場合は、2枚まで使用ができません。
- 3 今後のスケジュール
 - (1) 令和6年6月1日から、申請受付を開始し支給条件を窓口にて確認の後、タクシー利用券を交付します。
 - (2) 今年度交付を受けた高齢者には、令和7年3月に令和7年度分を対象者に郵送します。

2 特徴やPRポイント

【特徴】

・類似する事業は、県内市町村でも実施されています。要介護認定を受けた非課税世帯の高齢者の移動手段の確保を支援します。

【PRポイント】

・要介護高齢者の生活の質の向上、社会参加の促進が期待されます。

3 その他

障害福祉サービスである「熊谷市福祉タクシー利用料金助成事業」にて協定を結んでいる埼玉県内のタクシー事業者等と協定を締結する予定です。

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者 福祉部長寿いきがい課

担当 江田

連絡先 TEL 048-524-1111

内線 280

<速報>

令和6年度当初予算(案)概要

令和6年2月14日発表



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

放課後児童保育室整備事業

1 事業概要

【目的】

児童クラブのより一層の充実のため、（仮称）新大里さくら児童クラブ及び（仮称）第2妻沼西児童クラブを新設します。

【内容】

- ①（仮称）新大里さくら児童クラブ（建替え・吉見小学校敷地内）定員60人→80人
- ②（仮称）第2妻沼西児童クラブ（新設・妻沼児童館敷地内）定員40人

2 特徴やPRポイント

熊谷市個別施設計画に基づき、老朽化した児童クラブの建替えや小学校の統合を見据えた児童クラブの整備をすることにより、児童の放課後の居場所を確保するとともに、保護者の就労等を支援する環境を整えます。

3 その他

令和6年度に新規に開室予定の児童クラブ、拡充予定の児童クラブ

- ①第2南児童クラブ（新規・熊谷南小学校敷地内）定員40人
- ②第2別府児童クラブ（拡充・別府小学校敷地内）定員40人→定員80人
- ③桜木児童クラブ（新規・桜木小学校内）定員35人
- ④第3佐谷田児童クラブ（拡充・佐谷田小学校内）定員30人→35人
- ⑤東児童クラブ（拡充・東児童館内）定員40人→60人

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者 福祉部保育課

担当 揖斐

連絡先 TEL048-524-1111

内線 301



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
令和6年度当初予算(案)概要
令和6年2月14日発表

事業の名称等
出産・子育て応援事業

1 事業概要

【目的】
全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう妊娠中から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」を一体的に実施します。併せて低所得妊婦の経済的負担軽減を図り、必要な支援につなげる「低所得妊婦の初回産科受診料支援」を実施します。

【内容】
妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃の面談や電話による相談、出産後赤ちゃん訪問時の面談、随時の相談を継続的に行い、必要な支援につなげます。出産応援給付金は、妊娠時の面談を受けた妊婦に対し、子育ての応援給付金は、赤ちゃん訪問を受けた赤ちゃんの養育者に対し、妊婦健診等の交通費、出産後の育児関連用品の費用、産前産後のサービス利用に係る負担軽減を図るため、それぞれ5万円、計10万円の現金給付を行います。
また、低所得の妊婦に対して、経済的な理由で産科医療機関を受診できないといった状況が生じないよう、妊娠判定を受けるための初回受診に要する費用について、1回当たり1万円を上限として助成し、未受診妊婦の解消及び母体や胎児の健康増進を図ります。

【効果】
経済的支援と伴走型の相談支援を一体的に実施することで、相談機関へのアクセスのきっかけとなり、必要な支援につながりやすくなります。その結果、ニーズに即した効果的な支援が妊婦・子育て家庭に確実に伴走型相談支援の実効性が高まるものです。

2 特徴やPRポイント

伴走型相談支援と低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援を一体的に実施することにより、両事業の効果的な取り組みがすすむこととなります。

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者 市民部健康づくり課母子健康センター 担当 黒澤
連絡先 Tel 048-525-2722 内線



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
令和5年度3月補正予算(案)概要
令和6年2月14日発表

事業の名称等
学校給食費負担軽減支援事業

1 事業概要

【目的】
食材費高騰が続いている中、子供たちに適正な栄養を提供するために必要な食材費を確保するため、2年連続となる給食費の価格改定を予定しています。しかし、子育て世帯の経済的負担が増すことからこれを軽減するため実施します。

【内容】
来年度15%程度の値上げ改定を行いますが、その値上げ分を公費負担するものです。

【経緯】
令和5年度に9年ぶりの給食費改定を行ったものの、止まらない食材費高騰の影響で、夏以降の給食について十分な給食費の確保が難しいことが予想されたため、今年度は急遽「子育て世帯学校給食応援事業」を実施し、給食費の上乗せ補助を行いました。同時に給食費等検討委員会で令和6年度の給食費について協議を行ったところ、一律で15%の値上げが望ましいとの意見が報告されました。

【効果】
給食費値上げを実施し、適正な価格を設定することで、子供たちに理想的な学校給食を提供するほか、地元の生産者等の支援にもつながると考えます。

2 特徴やPRポイント

令和5年度は、県内では47の市町が物価高騰に係る給食費の減免等の支援を実施しています。

3 その他

※ 資料の有無(無)

担当者 教育委員会教育総務課
連絡先 TEL048-524-1651

担当 高橋
内線 547